令和５年度

見本市等出展における販路開拓で
最大５０万円を補助

ー　岡崎ものづくり支援補助金　ー

岡崎ものづくり推進協議会
（岡崎市・岡崎商工会議所）

◆ 補助対象となる事業

岡崎市内に本社又は試作開発拠点を６箇月以上有し、市税を完納している製造業者（製造業に参入を目指す事業所を含む）が、見本市等に出展して販路開拓に取り組む際に係る費用の一部を補助します。

ただし、次のアからカに該当するものは除きます

ア　その場で小売することを主目的とするもの
イ　岡崎市が主催、共催するもの
ウ　展示規模が 50 小間未満のもの
エ　補助対象事業者が自ら出展しないもの（ただし、組合・連合会等が団体として出展スペースを確保し、出展企業を募集する場合は補助対象とする）
オ　展示スペースに補助対象事業者の個別ブースを有しないもの
カ　補助対象事業者が当該見本市等の主催者であるもの

◆ 補助対象経費

見本市等出展料（小間料）、見本市等の主催者に対して申し込む会場設営費

◆ 補助金額

補助対象経費の１／２以内（１社最大 50 万円）　※1,000 円未満切り捨て
（予算の範囲内であれば、補助限度額までの複数回の申請が可能です）

◆ 申請に必要な書類

① 補助金交付申請書
② 事業計画書
③ 補助対象経費に係る出展申込書、見積書等（出展小間数及び金額が分かる書類）
④ 出展募集案内及び応募要項等のパンフレット（開催日、事業規模等がわかるもの）
⑤ すべての市税において未納がないことを証明する市税納税証明書
（提出日より３箇月以内に発行されたもの）
⑥ 会社案内（事業概要の確認ができるパンフレット等）

◆ 申請期間

令和５年４月３日（月）～令和６年１月 31 日（水）（ただし、予算の範囲内）
※中小企業基本法（昭和 38 年法律第 154 号）第２条に規定する中小企業者でない者は、当該年度の 11 月 30 日までは、申請をすることができません
（　事業実施期間　令和５年４月１日(土)～令和６年３月 31 日(日)　）

申請にあたっては、岡崎ものづくり支援補助金募集要領を必ずご確認ください

お問合せ先：岡崎ものづくり推進協議会（岡崎商工会議所内）
〒444-8611　岡崎市竜美南１丁目２番地
電話 0564-53-6191　FAX 0564-53-0101
URL　http://okamono.com/